

「飛蚊症(ひぶんしょう)」は「ひもんしょう」とは読みません

いやー急に寒くなりましたね！12月だから当然の事なんですけど…では今月も飛蚊症解説の続きです。



7-8. その他

遺伝によっておこる網膜と硝子体の病気は、網膜硝子体ジストロフィとよばれますが、まれな病気です。

また、全身の病気によっておこる硝子体の濁りとしては、硝子体アミロイドーシスという病気が有名ですが、これはさらにまれです。

8-1. 後部硝子体剥離の場合

一般に後部硝子体剥離の場合の飛蚊症は突然おこり、いつも見え、形はゴキウズ、糸クズ、雲、蚊、ハエなど形がはっきりしています。大きさは大型のものが多く、色の濃いのが特徴です。



また飛蚊症になる前か後に、ピカピカ光るものが見えた場合には、後部硝子体剥離がおこったと考えて絶対まちがいありません。

8-2. 生まれつきのもの、離水によるものの場合

生まれつきのものや離水に際しておこるものでは、明るい日に白い壁を見て飛蚊症に気づくというふうには発生時期は不明瞭です。

形も水玉のよう、泡か水滴のよう、かえるの卵のようなどとはっきりした形ではなくて、白色ないし不透明の場合が多いようです。

9. 飛蚊症を自覚したら眼科を受診する

飛蚊症を自覚したら眼科を受診し、精密検査をうけ、放置しておいてよいものかどうかを診てもらうことが大切です。

特に60歳前後に突然飛蚊症を自覚した場合には、なるべく早く眼科医を訪ね、後部硝子体剥離の有無、後部硝子体剥離によって生じる可能性のある病気、特に網膜裂孔の有無をチェックしてもらうことが大切です。

しかし網膜裂孔だけの時期に発見できると、光凝固療法といって外来でおこなえる治療方法によって網膜剥離を防ぐことができます。したがって飛蚊症を自覚したら、なるべく早く眼科を受診することが大切です。早いほどよいわけです。

今月の引用文はココまでです。さて、飛蚊症の解説にあたり、私が今までに眼科医として患者さんに対処してきて多く出会った「患者さんの勘違い」をもう一つ(既出の件(くだり)はバックナンバーVol.62をご覧ください)お教えしたいと思います。正常範囲内の飛蚊症は40歳代から生じることが多く、その時点で眼科を受診して「正常範囲内」との診断を受けている方は比較的多くあると思います。しかし「正常な飛蚊症」が「老化現象の一種」である以上、年齢を重ねると症状が悪化することは「ままする」事な訳です。もちろん、飛蚊症的な症状に変化が生じた場合には「新たに疾患を生じた可能性」があるので眼科を受診していただくことが原則なのですが…受診した上で「正常診断」というのはよくある事な訳です。飛蚊症の原因は眼球の中にできた「濁り」であり、その濁りが影となって視線にかかる事で生じる病態なので、その映像？というか形状や色彩や動くスピードなどは「千差万別」な訳です。しかし、患者さんの中には非常に几帳面な方もあり、以前の飛蚊症の症状とは異なる新たな飛蚊症を生じた場合に「これは以前に診断された飛蚊症ではない！違う病気だ！」と思いついで眼科を受診する方があり…どのように形状・色調が異なるかを詳細に訴えてもらったり…場合によっては書面で図解したものを差し出されたり…結局、飛蚊症の形状から全てが診断できることはなく(大よその検討のみ)、眼内の状態を観察しなければ正確な診断はできません。もちろん患者さんの訴えを拝聴することは重要なのですが…結局、正常範囲内の飛蚊症が増えただけだったりするので。過去には診察が終了し「眼底に異常がなかった」と説明しているのに「先生は大丈夫だって仰いますけど、飛蚊症じゃないんですよ！この症状！！」って仰る方もありました(笑)。今回の一連のフジタガンカニュースを読んでいただければその誤解も解けるとは思いますけれど「自覚症状」から「自己診断」してしまうのは危険なこともある！の代表例かな？と思ったりもします。では、来年の続編をお楽しみにー(^^)/皆さま良いお年を!!

年末年始の休診スケジュール

	12/26	12/27~1/3	1/4
AM	○	×	○
PM	×	×	○
	※ ×…休診 ○…通常診療		



<http://www.fujita-ganka.com>

今月のお知らせ

都合により、**来年1月からは代診医師の診療は全て中止**となり、藤田眼科での診療は**全て院長が担当**することになります。急な変更で申し訳ありませんが、ご理解の程お願い致します。また、年末年始の休診は左表の通り、来年の直近の臨時休診の予定ですが、**2016年2月19(金)午後と2月20日(土)は院長が学会出席のため臨時休診**となります。ご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願い致します。

FUJITA-EYE-CLINIC
藤田眼科
エフ・ビジョン(コンタクトレンズ販売)
P-Vision

042 (645) 0575
042 (642) 2911